（その１）

収支報告書

平成30年分
（　　開催分）

（ふりがな）　じゆうみんしゅとうひょうごけんだいじゅういちせんきょくしぶ

1 政治団体の名称　自由民主党兵庫県第十一選挙区支部

2 主たる事務所の所在地　姫路市手柄1丁目124

3 代表者の氏名　松本　剛明

4 会計責任者の氏名　大路　渡

事務担当者の氏名

植田　理英子

（電話）　079-282-5516

（電話）

（電話）

兵庫県選挙管理委員会
1.5.30
第

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	松本　剛明
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

収支 政党　153

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	20,863,479
（前年からの繰越額）	7,324,819
（本年の収入額）	13,538,660
支　出　総　額	15,480,596
翌年への繰越額	5,382,883

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	1,038,600
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	1,091

(2) 寄　附			
ア　寄附(イを除く。)の区分		金　額	備　考
	(ア) 個人からの寄附	0	
	（うち特定寄附）	0	
	(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
	(ウ) 政治団体からの寄附	500,000	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)		500,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		0	
イ　政党匿名寄附		0	
合　計　（ア ＋ イ）		500,000	

（その５）

	(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	自由民主党本部	2,000,000	H30/4/27	東京都千代田区永田町1-11-23	
2	自由民主党本部	2,000,000	H30/6/11	東京都千代田区永田町1-11-23	
3	自由民主党本部	2,000,000	H30/7/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
4	自由民主党本部	2,000,000	H30/10/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
5	自由民主党本部	2,000,000	H30/12/11	東京都千代田区永田町1-11-23	
6	自由民主党本部	2,000,000	H30/12/25	東京都千代田区永田町1-11-23	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	12,000,000			
	合　　計	12,000,000			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	60	
	合　　計	60	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
1	松本たけあき後援会	500,000	H30/2/23	姫路市手柄1丁目124	松本　剛明	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	500,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	500,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	11,512,102		
(2) 光熱水費	290,486		
(3) 備品・消耗品費	928,025		
(4) 事務所費	1,399,296		
小計	14,129,909	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,169,448		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	159,639	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	159,639		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	21,600		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	1,350,687	0	
合計	15,480,596		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	電気料金	28,012	H30/1/15	松本たけあき後援会	姫路市手柄1丁目124	
2	電気料金	28,867	H30/2/14	松本たけあき後援会	姫路市手柄1丁目124	
3	電気料金	27,222	H30/3/14	松本たけあき後援会	姫路市手柄1丁目124	
4	電気料金	22,814	H30/4/16	松本たけあき後援会	姫路市手柄1丁目124	
5	電気料金	20,485	H30/5/17	松本たけあき後援会	姫路市手柄1丁目124	
6	電気料金	20,172	H30/6/15	松本たけあき後援会	姫路市手柄1丁目124	
7	電気料金	22,156	H30/7/17	松本たけあき後援会	姫路市手柄1丁目124	
8	電気料金	27,784	H30/8/15	松本たけあき後援会	姫路市手柄1丁目124	
9	電気料金	26,828	H30/9/18	松本たけあき後援会	姫路市手柄1丁目124	
10	電気料金	15,656	H30/10/16	松本たけあき後援会	姫路市手柄1丁目124	
11	電気料金	16,058	H30/11/15	松本たけあき後援会	姫路市手柄1丁目124	
12	電気料金	16,943	H30/12/17	松本たけあき後援会	姫路市手柄1丁目124	
13						
14						
15						
	この頁の小計	272,997				
	その他の支出	17,489				
	合計	290,486				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ガソリン	61,100	H30/1/25	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
2	ガソリン	65,500	H30/2/23	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
3	ガソリン	50,200	H30/3/26	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
4	ガソリン	34,500	H30/4/25	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
5	ガソリン	48,300	H30/5/25	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
6	ガソリン	53,300	H30/6/25	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
7	ガソリン	52,100	H30/7/25	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
8	修理費	114,037	H30/8/24	ハクロタイヤ商会	姫路市土山東の町1-10	
9	ガソリン	75,800	H30/8/24	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
10	ガソリン	91,400	H30/9/25	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
11	修理費	66,398	H30/9/27	ハクロタイヤ商会	姫路市土山東の町1-10	
12	ガソリン	52,800	H30/10/25	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
13	ガソリン	58,600	H30/11/22	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
14	修理費	32,940	H30/11/26	ハクロタイヤ商会	姫路市土山東の町1-10	
15	ガソリン	65,800	H30/12/25	㈱ナカムラ	姫路市国府寺町72番地	
	この頁の小計	922,775	/			
	その他の支出	5,250	/			
	合計	928,025	/			

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	顧問料	25,000	H30/1/25	行政書士　元山法務事務所	姫路市広畑区東新町2丁目68番地1	
2	顧問料	25,000	H30/2/28	行政書士　元山法務事務所	姫路市広畑区東新町2丁目68番地1	
3	顧問料	25,000	H30/3/25	行政書士　元山法務事務所	姫路市広畑区東新町2丁目68番地1	
4	郵送料	11,000	H30/4/13	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5	顧問料	25,000	H30/4/25	行政書士　元山法務事務所	姫路市広畑区東新町2丁目68番地1	
6	事務所賃借料	540,000	H30/6/29	川石　雅也	姫路市手柄1丁目125番地	
7	外部監査料	108,000	H30/12/21	橋本税理士事務所	姫路市岡田256-1クリエーションビル	
8	事務所賃借料	540,000	H30/12/28	川石　雅也	姫路市手柄1丁目125番地	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,299,000				
	その他の支出	100,296				
	合計	1,399,296				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	タクシー料金	136,570	H30/1/25	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
2	タクシー料金	95,220	H30/2/23	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
3	タクシー料金	67,230	H30/3/26	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
4	宿泊費	17,248	H30/4/12	㈱一休	東京都港区赤坂3-3-3住友生命赤坂ビル6階	
5	JR運賃・料金	22,970	H30/4/12	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
6	タクシー料金	70,130	H30/4/27	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
7	タクシー料金	100,160	H30/5/25	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
8	タクシー料金	74,470	H30/6/30	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
9	タクシー料金	49,540	H30/7/26	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
10	タクシー料金	50,470	H30/8/24	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
11	タクシー料金	82,320	H30/9/27	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
12	タクシー料金	74,840	H30/10/29	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
13	タクシー料金	83,150	H30/11/29	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
14	タクシー料金	42,280	H30/12/20	姫路タクシー㈱	姫路市市之郷809番地の1	
15						
	この頁の小計	966,598				
	その他の支出	161,720				
	合計	1,128,318				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	20,000	H30/6/16	自由民主党兵庫県参議院選挙区第一支部	神戸市垂水区舞子坂3丁目15-9	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	20,000				
	その他の支出	21,130				
	合計	41,130				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	印刷費	159,639	H30/9/26	広畑印刷㈱	姫路市広畑区吾妻町2丁目41番地	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	159,639				
	その他の支出	0				
	合計	159,639				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					資料費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	資料作成費	21,600	H30/7/26	㈱ラフ	姫路市東延末1-5　姫路駅南タイホービル6F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	21,600				
	その他の支出	0				
	合計	21,600				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　銭　信　託	□	☑	
キ　有　価　証　券	□	☑	
ク　出　資　に　よ　る　権　利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　5月　30日

政治団体の名称　自由民主党兵庫県第十一選挙区支部

会計責任者の氏名　大路　　渡　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和　1年　5月２０ 日

自由民主党兵庫県第十一選挙区支部
　代表　松本　剛明　殿

登録政治資金監査人　橋本敬司
登　録　番　号　第　５７９９５　号
研修修了 年 月 日　平成２１年5月１５日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党兵庫県第十一選挙区支部の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、自由民主党兵庫県第十一選挙区支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（2）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3） 法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

3　業務制限

自由民主党兵庫県第十一選挙区支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党兵庫県第十一選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上